

福祉総室

(三戸地方福祉事務所)

(72~ 84 ページ)

I 福祉各法関係業務

1	生活保護	72
2	母子・父子・寡婦福祉	78
3	女性相談	80
4	その他の業務	84

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

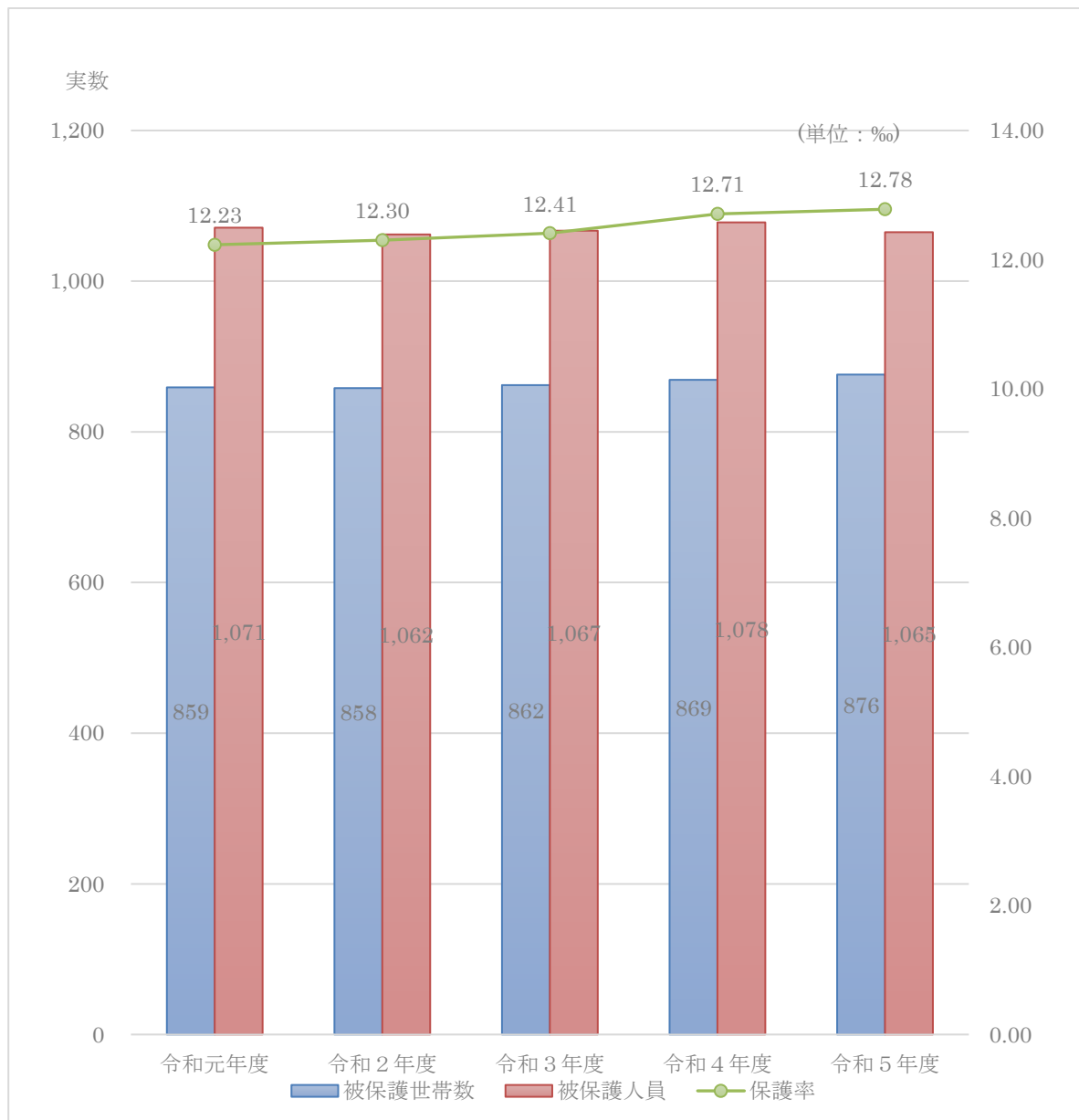
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和5年度における管内の月平均被保護世帯数は876世帯、被保護実人員は1,065人、保護率は12.78‰である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成11年度以降は世帯数・人員とも増加（上昇）してきたが、平成28年度には減少し、平成29年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内16福祉事務所（中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



※「被保護世帯数」及び「被保護人員」は、保護停止中を含まない。

被保護世帯、被保護人員、保護率（‰）の推移

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
全国	世帯数	1,635,201	100	1,636,959	100	1,642,821	100	1,635,604	100	1,642,228	100
	人員	2,066,660	100	2,052,114	99	2,036,045	99	2,024,586	98	2,018,671	98
	保護率	16.40	100	16.40	100	16.30	99	16.20	99	16.30	99
青森県	世帯数	23,912	100	23,741	99	23,489	98	23,182	97	22,990	96
	人員	29,290	100	28,865	99	28,358	97	27,768	95	27,342	93
	保護率	23.45	100	23.42	100	23.15	99	23.00	98	22.98	98
青森市 (中核市)	世帯数	6,754	100	6,755	100	6,722	100	6,645	98	6,595	98
	人員	8,406	100	8,308	99	8,194	97	8,022	95	7,914	94
	保護率	30.43	100	30.42	100	30.06	99	29.82	98	29.83	98
八戸市 (中核市)	世帯数	3,515	100	3,444	98	3,364	96	3,291	94	3,259	93
	人員	4,337	100	4,217	97	4,095	94	3,961	91	3,898	90
	保護率	19.38	100	19.03	98	18.46	95	18.05	93	17.96	93
市部 (青森市及び 八戸市含む)	世帯数	19,714	100	19,611	99	19,382	98	19,126	97	18,965	96
	人員	24,055	100	23,747	99	23,309	97	22,833	95	22,504	94
	保護率	24.77	100	24.73	100	24.38	98	24.21	98	24.18	98
郡部	世帯数	4,198	100	4,131	98	4,107	98	4,057	97	4,026	96
	人員	5,236	100	5,118	98	5,049	96	4,936	94	4,837	92
	保護率	18.85	100	18.77	100	18.76	100	18.69	99	18.69	99
管内	世帯数	859	100	858	100	862	100	869	101	876	102
	人員	1,071	100	1,062	99	1,067	100	1,078	101	1,065	99
	保護率	12.23	100	12.30	101	12.41	101	12.71	104	12.78	104
おいらせ町	世帯数	160	100	160	100	163	102	164	103	168	105
	人員	193	100	194	101	200	104	204	106	204	106
	保護率	7.99	100	7.99	100	8.23	103	8.41	105	8.46	106
三戸町	世帯数	137	100	135	99	138	101	141	103	141	103
	人員	171	100	170	99	176	103	183	107	175	102
	保護率	18.53	100	18.85	102	19.72	106	21.10	114	20.65	111
五戸町	世帯数	145	100	140	97	142	98	145	100	146	101
	人員	185	100	174	94	173	94	176	95	175	95
	保護率	11.36	100	10.91	96	10.89	96	11.33	100	11.49	101
田子町	世帯数	63	100	62	98	60	95	58	92	57	90
	人員	79	100	77	97	75	95	69	87	67	85
	保護率	15.60	100	15.76	101	15.34	98	14.61	94	14.64	94
南部町	世帯数	209	100	213	102	208	100	199	95	200	96
	人員	272	100	272	100	261	96	252	93	249	92
	保護率	15.95	100	16.32	102	15.70	98	15.41	97	15.58	98
階上町	世帯数	134	100	134	100	139	104	152	113	156	116
	人員	159	100	160	101	169	106	182	114	187	118
	保護率	11.78	100	12.01	102	12.66	107	13.80	117	14.36	122
新郷村	世帯数	10	100	13	130	13	130	10	100	8	80
	人員	12	100	15	125	15	125	12	100	9	75
	保護率	5.32	100	6.80	128	6.69	126	5.83	110	4.48	84

※ 右欄は、令和元年度を100とした指数。

※ 「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない。

※ 全国の令和5年度の数値は、令和6年3月分概数。

※ 各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は933人、受給率は87.6%、次いで多いのは生活扶助で(914人、85.8%)、以下、住宅扶助(665人、62.4%)、介護扶助(321人、30.1%)、教育扶助(18人、1.7%)の順となっている。

全国 (月平均値。但し、令和5年度は令和6年3月分概数)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	2,066,660	受給人員	1,820,440	1,769,819	108,128	394,154	1,742,838	137	42,072	3,816
		受給率	88.1%	85.6%	5.2%	19.1%	84.3%			
令和2年度	2,052,114	受給人員	1,795,583	1,755,410	100,573	405,137	1,709,601	141	39,127	3,890
		受給率	87.5%	85.5%	4.9%	19.7%	83.3%			
令和3年度	2,036,045	受給人員	1,791,263	1,749,007	96,391	419,618	1,711,740	119	40,376	5,640
		受給率	88.0%	85.9%	4.7%	20.6%	84.1%			
令和4年度	2,024,586	受給人員	1,767,591	1,736,256	88,161	422,045	1,706,665	117	35,151	4,389
		受給率	87.3%	85.8%	4.4%	20.8%	84.3%			
令和5年度	2,018,671	受給人員	1,766,930	1,732,864	88,475	434,273	1,714,790	157	36,709	5,218
		受給率	87.5%	85.8%	4.4%	21.5%	84.9%			

青森県 (月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	29,290	受給人員	26,557	21,517	772	7,931	26,039	12	5,083	485
		受給率	90.7%	73.5%	2.6%	27.1%	88.9%			
令和2年度	28,865	受給人員	25,883	21,205	695	8,023	25,604	7	4,603	424
		受給率	89.7%	73.5%	2.4%	27.8%	88.7%			
令和3年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			
令和4年度	27,768	受給人員	24,870	20,663	580	8,049	24,741	3	3,603	540
		受給率	89.6%	74.4%	2.1%	29.0%	89.1%			
令和5年度	27,342	受給人員	24,363	20,418	553	8,077	24,443	10	3,201	548
		受給率	89.1%	74.7%	2.0%	29.5%	89.4%			

管内 (月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和元年度	1,071	受給人員	936	634	18	310	960	2	102	14
		受給率	87.4%	59.2%	1.7%	28.9%	89.6%			
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
		受給率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			
令和3年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			
令和4年度	1,078	受給人員	934	676	18	327	953	0	25	46
		受給率	86.6%	62.7%	1.7%	30.3%	88.4%			
令和5年度	1,065	受給人員	914	665	18	321	933	0	36	35
		受給率	85.8%	62.4%	1.7%	30.1%	87.6%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、令和5年度では全体の63.7%となっている。さらに、管内の被保護世帯のうち58.2%が高齢者単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っているが、令和4年度の母子世帯の構成比率は1.9%と全国(3.8%)を下回り、県平均(1.9%)と同じである。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の83.1%を占めており、全国の80.3%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和5年度は15.0%で県の12.4%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

世帯類型	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率		
全国	高齢者世帯	896,945	55.1	903,992	55.5	913,456	55.9	908,609	55.4	910,903	55.4	
	単身世帯	820,903	50.4	830,270	51.0	842,820	51.5	839,753	51.3	845,791	51.5	
	2人以上世帯	76,042	4.7	73,722	4.5	70,636	4.3	68,856	4.1	65,112	4.1	
	母子世帯	81,015	5.0	75,646	4.6	68,110	4.2	67,353	4.1	62,828	3.8	
	傷病障害者世帯	406,932	25.0	404,766	24.8	403,901	24.7	406,590	24.9	409,490	24.9	
	単身世帯	345,332	21.2	346,509	21.3	348,397	21.3	353,195	21.6	358,254	21.8	
	2人以上世帯	61,600	3.8	58,257	3.6	55,504	3.4	53,395	3.3	51,236	3.1	
	その他の世帯	242,833	14.9	245,120	15.0	249,896	15.3	253,052	15.5	259,007	15.8	
	単身世帯	162,168	10.0	166,015	10.2	170,820	10.4	175,952	10.8	181,478	11.1	
	2人以上世帯	80,665	5.0	79,105	4.9	79,076	4.8	77,100	4.7	77,529	4.7	
	合計	1,627,725	100.0	1,629,524	99.8	1,635,363	100.0	1,635,604	0.0	1,642,228	99.8	
	青森県	高齢者世帯	14,770	61.8	14,998	63.2	14,996	63.8	14,826	64.0	14,822	64.5
		単身世帯	13,545	56.6	13,800	58.1	13,806	58.8	13,689	59.1	13,737	59.8
		2人以上世帯	1,225	5.1	1,198	5.0	1,190	5.1	1,137	4.9	1,085	4.7
母子世帯		596	2.5	541	2.3	491	2.1	466	2.0	444	1.9	
傷病障害者世帯		5,455	22.8	5,169	21.8	5,024	21.4	4,958	21.4	4,862	21.1	
単身世帯		4,515	18.9	4,304	18.1	4,220	18.0	4,216	18.2	4,174	18.2	
2人以上世帯		940	3.9	865	3.6	804	3.4	742	3.2	688	3.0	
その他の世帯		3,093	12.9	3,033	12.8	2,978	12.7	2,932	12.6	2,862	12.4	
単身世帯		1,769	7.4	1,720	7.2	1,712	7.3	1,687	7.3	1,649	7.2	
2人以上世帯		1,324	5.5	1,313	5.5	1,266	5.4	1,245	5.4	1,213	5.3	
合計		23,914	100.0	23,741	100.0	23,489	100.0	23,182	100.0	22,990	99.9	
管内		高齢者世帯	551	64.1	556	64.7	556	64.5	552	63.5	558	63.7
		単身世帯	494	57.5	505	58.8	508	58.9	506	58.2	510	58.2
		2人以上世帯	57	6.6	51	5.9	48	5.6	46	5.3	48	5.5
	母子世帯	14	1.6	14	1.6	14	1.6	17	2.0	17	1.9	
	傷病障害者世帯	177	20.6	166	19.3	168	19.5	172	19.8	170	19.4	
	単身世帯	142	16.5	135	15.7	141	16.4	146	16.8	149	17.0	
	2人以上世帯	35	4.1	31	3.6	27	3.1	26	3.0	21	2.4	
	その他の世帯	117	13.6	123	14.3	124	14.4	128	14.7	131	15.0	
	単身世帯	52	6.1	53	6.2	49	5.7	52	6.0	57	6.5	
	2人以上世帯	65	7.6	70	8.1	75	8.7	76	8.7	74	8.4	
	合計	859	100.0	859	100.0	862	100.0	869	100.0	876	100.0	

※「全国」の令和5年度の数値は、令和6年3月分概数。

※「世帯数」は保護停止中を含まない。

※「構成比率」は、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成 29 年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和 4 年度から急増し、令和 5 年度は 195 件と令和元年度比の 140%となっている。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成 20 年度以降は、概ね開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和 5 年度は、開始世帯数 126 世帯、廃止世帯数 124 世帯となり、開始世帯数が廃止世帯数を 2 件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度		申請件数		取 件 数	却 下 件 数	開 始		廃 止	
		実 数	指 数			世 帯 数		世 帯 数	
						実 数	指 数	実 数	指 数
全 国	令和元年度	223,042	100.0	11,020	15,007	198,895	100.0	201,009	100.0
	令和2年度	228,102	102.3	11,742	15,510	180,656	90.8	163,516	81.3
	令和3年度	229,900	103.1	11,448	17,513	202,689	101.9	202,178	100.6
	令和4年度	245,704	110.2	11,402	18,447	215,294	108.2	211,076	105.0
	令和5年度	251,364	112.7	—	—	222,077	111.7	219,064	109.0
青 森 県	令和元年度	2,960	100.0	233	492	2,226	100.0	2,283	100.0
	令和2年度	2,794	94.4	196	485	2,116	95.1	2,387	104.6
	令和3年度	2,789	94.2	201	505	2,091	93.9	2,413	105.7
	令和4年度	3,085	104.2	161	656	2,226	100.0	2,519	110.3
	令和5年度	3,203	108.2	176	652	2,411	108.3	2,563	112.3
管 内	令和元年度	139	100.0	9	34	96	100.0	95	100.0
	令和2年度	155	111.5	8	41	106	110.4	102	107.4
	令和3年度	155	111.5	9	28	119	124.0	126	132.6
	令和4年度	192	138.1	9	55	128	133.3	118	124.2
	令和5年度	195	140.3	15	52	126	131.3	124	130.5

※ 指数欄は、令和元年度を100とした指数。

※ 「全国」の令和5年度分については概数値（「取下件数」及び「却下件数」については、現時点で未公表。）。

(5) 保護費の支出状況

令和 5 年度における保護費支出総額は、16 億 1,857 万円で、前年度より 1 億 2,955 万円増加した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の 8 億 8,821 万円（54.8%）であり、次いで生活扶助の 4 億 6,838 万円（28.9%）となっており、この 2 つで全体の 8 割以上を占めている。

また、令和 4 年度と比較して減少しているのは、生活扶助（1.3%減）、教育扶助（1.6%減）、生業扶助（32.7%減）、葬祭扶助（15.5%減）に対して、介護扶助（18.6%増）、医療扶助（16.1%増）は増加した。

生活保護費の扶助別推移

（単位：円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
扶助別					
総 額	1,602,130,853	1,513,272,605	1,510,126,929	1,489,019,910	1,618,577,805
生活扶助	479,790,588	456,726,128	464,699,109	474,651,873	468,382,705
住宅扶助	128,580,842	134,100,676	142,057,723	149,349,680	149,708,979
教育扶助	1,956,989	1,826,524	1,615,634	2,147,615	2,111,924
介護扶助	61,504,999	67,703,514	77,656,941	69,490,317	82,452,764
医療扶助	895,116,046	821,375,414	790,752,067	764,831,139	888,215,623
出産扶助	30,270	0	323,017	0	0
生業扶助	2,288,244	1,046,860	896,608	668,379	449,497
葬祭扶助	1,669,236	2,114,979	5,625,968	5,428,193	4,588,406
就労自立給付金	531,489	84,546	93,353	72,811	160,220
進学準備給付金	300,000	0	300,000	600,000	0
施設事務費	30,362,150	28,293,964	26,106,509	21,779,903	22,507,687

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度から1人減となり、令和6年4月1日現在10人が入所している。

(令和6年4月1日現在 単位：人)

町村別	施設別 誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	3	1	5
三戸町				
五戸町	3	1		4
田子町				
南部町				
階上町				
新郷村	1			1
計	5	4	1	10

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員1名及び福祉調整課職員2名の3名体制で相談支援を行っている。

令和5年度の母子・寡婦世帯からの相談件数は169件で、その内容は、生活一般に関するものが最も多く、89件で総数の52.7%、次いで生活援護に関するものが42件で24.8%、児童に関するものが25件で14.8%となっており、その他が13件で7.7%であった。相談の項目毎に見ると、就労に関するものが44件で、総数の26.0%となっている。

父子世帯からの相談件数は16件であり、その内容は生活援護に関するものが15件、生活一般に関するものが1件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生活一般								児童					生活援護						そ の 他		
		小 計	住 宅	医 療	家 庭 争 執	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計	母 子 福 祉 資 金	寡 婦 福 祉 資 金	年 金	児 童 扶 養 手 当		生 活 保 護	生 活 保 護 税
元	106	59	1	0	5	49	0	0	4	1	1	0	0	0	37	32	0	0	0	3	2	0	9
2	128	63	0	0	31	21	3	0	8	1	1	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	12
3	131	76	0	1	6	67	1	0	1	7	2	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	17
4	122	63	1	8	6	44	1	0	3	13	10	0	0	3	36	34	0	0	1	0	0	1	10
5	169	89	0	6	11	44	7	0	21	25	13	9	1	0	42	36	0	1	1	2	1	1	13

父子世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生活一般								児童					生活援護						そ の 他			
		小 計	住 宅	医 療	家 庭 争 執	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計	父 子 福 祉 資 金	年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護		生 活 保 護 税	生 活 保 護 税	そ の 他
元	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0	0
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	0	1	0
5	16	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和5年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より29.5%減少し、1,874,000円(4件)となっている。資金別内訳は、修学資金3件、就学支度資金1件となっている。町村別の貸付件数を見ると、おいらせ町、田子町、階上町、及び新郷村では利用者がおらず、三戸町が1件、五戸町が2件、及び南部町が1件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和5年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額13,280,484円に対し収入額は12,645,712円で償還率は95.2%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は10.1%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和5年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

区分		(単位:千円)																					
		修学		修業		就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計					
		(継続)	(新規貸付)	(継続)	(新規貸付)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
母子福祉資金	市町村名	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
	おいらせ町																				0	0	
	三戸町			1	1,044																	1	1,044
	五戸町	1	288							1	110											2	398
	田子町																					0	0
	南部町	1	432																			1	432
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
合計	2	720	1	1,044	0	0	0	0	0	0	1	110	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,874	
父子福祉資金	市町村名	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	おいらせ町																					0	0
	三戸町			1	4,080																	1	4,080
	五戸町																					0	0
	田子町																					0	0
	南部町																					0	0
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
合計	0	0	1	4,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4,080	
寡婦福祉資金	市町村名	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	おいらせ町																					0	0
	三戸町																					0	0
	五戸町																					0	0
	田子町																					0	0
	南部町																					0	0
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は1件であった。

高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は2件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は 48 人で相談延件数は 65 件となっている。

内訳は、電話が人員 25 人(52.1%)で延件数 40 件(61.5%)、来所が人員 20 人(41.6%)で延件数 21 件(32.3%)、巡回・出張が人員 3 人(6.3%)で延件数 4 件となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙 等)
			(再掲)		(再掲)				
			来所指 示等	外国人 からの 相談			夜間 相談		
元	実人員 (人)	54	36	30	0	2	15	0	1
	相談延べ件数 (件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員 (人)	71	38	29	0	3	29	0	1
	相談延べ件数 (件)	165	46	33	0	5	110	0	4
3	実人員 (人)	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数 (件)	95	35	28	0	1	59	0	0
4	実人員 (人)	51	28	23	0	1	22	0	0
	相談延べ件数 (件)	82	41	35	0	5	30	1	6
5	実人員 (人)	48	20	18	1	3	25	0	0
	相談延べ件数 (件)	65	21	19	1	4	40	0	0

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが 47 人で、97.9%と多数を占めており、ほかに縁故者知人が 1 人となっている。

相談経路別受付状況 (実人員)

年 度	区 分	計	本 人 自 身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 関 係	教 育 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 知 人	そ の 他	
																元
	電 話	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	54	51	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
2	来所、巡回等	42	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	電 話	29	27	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	71	67	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
3	来所、巡回等	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電 話	32	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	58	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
4	来所、巡回等	29	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電 話	22	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	51	49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
5	来所、巡回等	23	22												1	
	電 話	25	25													
	計	48	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が26件で全体の54.2%、婦人相談移送が1件で2.1%、その他が21件で43.7%となっている。

相談処理状況

年 度	区分	指 導 延 件 数	訪 問 調 査 再 掲 指 導 延 件 数	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)										年度末現在 未処理人員			
				計	婦 人 保 護 施 設 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 送	婦 人 相 談 支 援 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談	支 援 員 へ 移 送	そ の 他 の 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	一 時 保 護	そ の 他
元		137	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	24		0
2		165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33		0
3		95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24		0
4		82	5	51	0	0	0	0	0	1	0	0	0	29	21		0
5		65	4	48	0	0	0	0	0	1	0	0	0	26	21		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が48人で100.0%となっている。

婦人相談種別受付状況(実人員)

年 度	合 計	人 間 関 係													住 居 問 題	婦 住 先 な し	経 済 問 題			医 療 関 係			不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 違 反								
		夫 等			子 ども		親 族		家 庭 不 和	交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 の 暴 力	男 女 の 問 題	そ の 他	生 活 困 窮			借 金 サ ラ 金	求 職	そ の 他	病 気	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産					そ の 他							
		夫 等 の 暴 力	酒 乱 薬 物 中 毒	離 婚 問 題	そ の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 不 能	そ の 他																				親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力					
元	54	45	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	51	43	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	48	43	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、女性等相談支援員1名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

令和5年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が59件であった。相談形態としては来所相談が19件(32.2%)、電話相談が36件(61.0%)、その他(出張相談等)が4件(6.8%)であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(令和5年度)

ア 相談処理件数

相談の種類	件数			加害者との関係						
	計	女性	男性	計	配偶者			離婚 済	生活の本拠を共にする(した)	
					届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
来所	19	19	0	19	13	1	0	5	0	0
電話	36	36	0	36	29	1	0	6	0	0
その他	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0
計	59	59	0	59	46	2	0	11	0	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	1	1	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

合計	通報	
	女性	男性
0	0	0

配偶者暴力相談支援センター(三戸地方福祉事務所)における相談状況

		相 談 件 数	保 護 命 令 が 出 さ れ た 件 数	婦 人 相 談 所 に お け る 一 時 保 護 件 数
八戸市	3年度	38	0	0
	4年度	32	0	0
	5年度	35	0	0
おいらせ町	3年度	7	0	0
	4年度	3	0	0
	5年度	9	0	0
三戸町	3年度	1	0	0
	4年度	2	0	0
	5年度	2	0	
五戸町	3年度	4	0	0
	4年度	10	0	1
	5年度	2	0	
田子町	3年度	16	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	
南部町	3年度	4	0	0
	4年度	15	0	0
	5年度	5	0	1
階上町	3年度	8	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	3	0	
新郷村	3年度	0	0	0
	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	
管内計	3年度	78	0	0
	4年度	62	0	1
	5年度	56	0	1
管 外	3年度	11	-	-
	4年度	4	-	-
	5年度	3	-	-
合 計	3年度	89	0	0
	4年度	66	0	1
	5年度	59	0	1

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催している。

令和5年度の実施状況

会 議	開催月	内 容
奉仕団委員長・事務担当者会議	10月	赤十字奉仕団の育成強化について
会員増強・活動資金増収運動促進会議	10月	会員増強・活動資金増収運動の実施について (県支部主催) ※オンライン開催
郡市地区・町村分区関係者会議	11月	1. 赤十字会員増強・活動資金増収運動の近況、令和5年度中間報告 2. 来年度赤十字会員増強・活動資金増収運動の実施について 3. 令和5年度における中間事業報告について (県支部主催) ※オンライン開催